

【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

施設長 前原 巳知夫

日差しは暖かく、時折吹く初夏の風が肌に心地よい今日このごろ、皆様いかがお過ごしでしょうか？

今年 6 月 1 日に介護老人保健施設「しょうわ」は、27 周年を迎えました。

社会活動は経済を回復させ以前の生活を取り戻そうと、新型コロナウイルス対策は様々な制約が緩和の動きへと向かっています。そして今年も参議院議員選挙の年です。来たる選挙に向け各党から様々な公約が発表されておりますが、公約が口約とならないことを望むばかりです。

新型コロナウイルスの感染対策は緩和の動きを呈していますが、医療や福祉の分野はまだまだ気の抜けない状況が続きます。今後も利用者やご家族の皆様にご安心な生活を送っていただけるよう、最適で最高のサービスを提供すべく日々努力していく所存です。

今後ともご助言・ご協力など、なにとぞ宜しくお願いします。

2階 介護 工藤 久美子

5 月の末に 2 階では、調理活動としてフルーチェを利用者の方と一緒に作りました。

果物を刻む包丁さばきは、久しぶりとは思えない上手な手つき。男性利用者の方が飾り付けた果物も、とてもきれいな配色で見たいも鮮やかなおやつとなりました。

出来たおやつを利用者皆様でいただき、「おいしい」と素敵な笑顔がこぼれ大変好評でした。



3階 介護 齋藤 真知子

先日、利用者の皆様と一緒に園芸活動に向けて花壇の草むしりを行いました。

当日は日差しが強く麦わら帽子をかぶりながらの作業となりましたが、参加された方々は、「外で土に触るのは久しぶりだなあ」「風

が気持ちいいな」と会話をされながら、夢中になって草むしりをされていました。



2階 看護 工藤 かよ子

木々の緑は濃くなり、季節の移り変わりを感じるようになりました。この時期は気温や湿度の変化に身体が慣れず体調を崩される方も多いかと思えます。

当施設では利用者皆様の体調管理に気をつけ、気温や湿度の調整を行い快適に過ごしていただけるよう努めています。

感染対策は緩和されてきておりますが、未だ面会制限は続き、ご家族皆様に置かれましては、ご心配が尽きない事と思えます。ご家族、ご利用者皆様が安心して生活して頂けるよう、引き続き油断せず感染対策を行っていきたくと思えます。



相談室 佐々木 智広

介護保険負担限度額認定証の有効期限が7月31日までとなっております。

一定額以上の預貯金等がある場合には限度額認定の対象外となります。また、非課税年金(遺族年金・障害年金等)も所得として勘案されます。

対象となる方には、後日、申請書類をお送りしますのでお手続き下さいますようお願い

致します。



【私物洗濯などの取り扱いについて】

今年度より私物洗濯を依頼しております秋田基準寝具株式会社の担当者様変更に伴いまして、IS09001の取得継続等により、お取り扱い内容が厳格化されました。

※衣類の洗濯表示のタグが、摩耗などで読み取りづらい。または判別できない。

※衣類に小さなほつれやシミ、破れなどがある。または劣化による痛みがある。

※ほつれなどを繕っていたが、全体として型崩れがある 等

上記の際、大容量での洗濯が困難となり、返納となる場合が増えております。

そのため衣類の交換や補充等の依頼が増える場合がございますので、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。



【面会中止のお知らせ】

全国的な新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、令和4年1月8日より当面の間、全ての面会を中止させていただいております。面会制限解除の際は随時ホームページ等でお知らせ致します。

また10日以内に県外への往来があった方や県外往来者との接触があった方は入館をご遠慮いただいております。

上記の方は、備付けのインターホンをご利用いただくか、☎0184-23-7100までご連絡をお願い致します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

なおご不明な点がございましたら職員にお尋ね下さい。

○お問い合わせ先

介護老人保健施設「しょうわ」

0184-23-7100 (代)